

令和2年3月27日

保護者各位

福島県立いわき総合高等学校長

本校における教育活動の再開及びコロナウイルス感染対策について（通知）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月31日（火）までの間、教育活動を自粛しておりましたが、福島県教育委員会の通知に基づき、感染防止の措置を行った上で、4月1日（水）より教育活動を再開することとします。つきましては、下記のとおり感染防止対策を実施してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 集団感染のリスクへの対応について

感染リスクを高める「①密閉空間であり換気が悪い」、「②手の届く距離に多くの人がいる」、「③近距離での会話や発声」の3つの条件が同時に重なる場を避けます。

2 基本的な感染症対策の徹底について

- (1) 教室等においては、不要な接触を避けるよう指導します。
- (2) 教室はこまめな換気を心がけるとともに、温度・湿度の管理に努めます。
- (3) 近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないようマスクを装着するよう指導します。
- (4) 校内の特に多くの生徒が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上清掃します。
- (5) 昼食時においても食事前の手洗いを徹底するとともに、できる限り周囲との距離を離し、不要な接触を避けるよう指導します。
- (6) 家庭でも、手洗いや咳エチケット（マスク着用等）などの基本的な感染症対策にご協力願います。

3 家庭における発熱等の風邪症状の確認を徹底及び症状がある場合の対応について

- (1) 家庭において毎朝の検温及び風邪症状の確認し裏面の表に記録をしてください。
- (2) 登校前に確認できなかった生徒等については、学校での検温及び風邪症状の確認を行います。
- (3) 発熱や風邪症状があり欠席する場合は、通常通り担任に連絡して下さい。

4 部活動等について

- (1) 大人数の生徒が一度に集まり密集しないよう活動内容を工夫・精選します。
- (2) 屋内で活動する場合、こまめに換気するよう十分配慮します。
- (3) 少人数での活動となるよう、活動人数などの工夫をします。
- (4) できるだけ短時間の活動となるよう、練習内容にメリハリをつけ、効率的に練習するなどの工夫をします。
- (5) 活動場所、活動内容、活動人数に応じ、前述した感染症対策を講じます。
- (6) 部室は、使用制限を行うなど十分な配慮をします。
- (7) 感染防止の観点から、活動時間を短時間にすることや、生徒の負担過重にならないよう十分に注意します。
- (8) 発熱等の風邪症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養するようにしてください。
- (9) 各部活動等ごとに配慮計画をまとめ保護者に周知するとともに、参加については保

護者の同意を得ます。

5 その他

今後、本校からの連絡は、学校HP及びグルリンで行いますので、学校HPを適宜確認するとともに、グルリンのメールを受信可能な設定としてください。

体温及び風邪症状の記録表

4月

日	曜	体温	症状	備考	日	曜	体温	症状	備考
1	水				17	金			
2	木				18	土			
3	金				19	日			
4	土				20	月			
5	日				21	火			
6	月				22	水			
7	火				23	木			
8	水				24	金			
9	木				25	土			
10	金				26	日			
11	土				27	月			
12	日				28	火			
13	月				29	水			
14	火				30	木			
15	水				1	金			
16	木				2	土			